



ビジネスと人権フォーラム セクターを超えた対話と協力に向けて ～国別行動計画（NAP）策定によせて～



(写真：Business & Human Rights Resource Centre)

日時：2018年12月13日（木）
14:00-17:30（開場13:30）

会場：聖心グローバルプラザ（聖心女子大学4号館）
ブリット記念ホール

定員：200名（事前申し込み要）

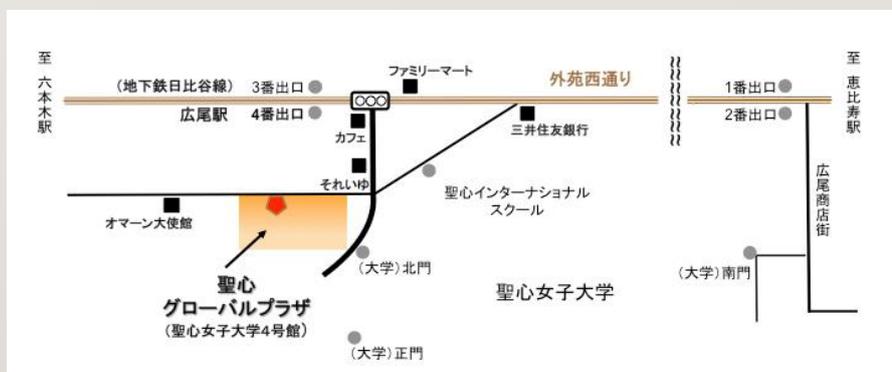
参加費：無料

申込みURL：<https://ssl.kokucheese.com/event/entry/545651/>

または、E-mail：info@bhr-nap-cspf.netまで、氏名、ご所属をご連絡ください。
（個人情報は本フォーラム及び主催者の関連事業以外には使用しません。）

開催概要

第1部では、「ビジネスの人権尊重—よい積み重ねをさらに前へ（Business respect for human rights – building on what works）」をテーマとする第7回国連ビジネスと人権フォーラム（11/26-28：ジュネーブ）の内容を参加者で共有します。第2部では、日本政府が策定に取り組む「ビジネスと人権に関する国別行動計画（NAP）」について、ジュネーブフォーラムのテーマも踏まえながら、多様なセクターの参加のもと、市民社会の視点から議論を行います。NAP策定におけるマルチステークホルダープロセスの意義と重要性を改めて確認する機会とします。幅広い方々のご参加をお待ちしています。



会場アクセス

東京メトロ日比谷線広尾駅
4番出口から徒歩1分
〒150-8938東京都渋谷区広尾4-2-24
聖心グローバルプラザ（4号館）

Google Map

<https://goo.gl/maps/HDgF18gbBX72>

【プログラム】

14:00-14:05	開会挨拶
14:05-15:35	【第1部】 第7回国連ビジネスと人権フォーラムの報告 <ul style="list-style-type: none">○ 全体概要報告<ul style="list-style-type: none">ー 若林秀樹 氏 (グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン [GCNJ] 理事)○ 今回のフォーラムの特徴とトレンド<ul style="list-style-type: none">ー 名越正貴 氏 (EY Japan 気候変動・サステナビリティサービス [CCaSS] マネージャー)ー 下田屋毅 氏 (ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン [ASSC] 代表理事)○ 参加企業からの報告とディスカッション (参加しての感想、自社での生かし方等)<ul style="list-style-type: none">ー GCNJツアー参加企業3~4社ファシリテーター: 黒田かをり 氏 (CSOネットワーク事務局長・理事)○ まとめ (今後の取り組み等)<ul style="list-style-type: none">ー 大場恒雄 氏 (GCNJ事務局長)
15:45-17:25	【第2部】 国別行動計画 (NAP) 策定への市民社会からの提言 <ul style="list-style-type: none">○ インタロダクション: NAPをめぐる経過と第2部の趣旨<ul style="list-style-type: none">ー ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム○ ミニセッション: パーム油の調達をめぐる企業とNGOの対話<ul style="list-style-type: none">ー 山田 瑤 氏 (不二製油グループ本社)ー 川上豊幸 氏 (レインフォレスト・アクション・ネットワーク)モデレーター: 土井陽子 氏 (アムネスティ・インターナショナル日本)○ リレートーク: NAPへの市民社会からの提言<ul style="list-style-type: none">・ 障害者の視点から<ul style="list-style-type: none">ー 中西由起子 氏 (DPI日本会議)・ LGBTの視点から<ul style="list-style-type: none">ー 下平 武 氏 (LGBT法連合会)・ 子どもの権利の視点から<ul style="list-style-type: none">ー 堀江由美子 氏 (セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)・ 技能実習生の視点から<ul style="list-style-type: none">ー 鳥井一平 氏 (移住者と連帯する全国ネットワーク)○ 経済団体からのコメント○ 政府からのコメント (予定)
17:25-17:30	閉会挨拶

★最新情報はウェブサイト上にて公開いたします。
<https://bhr-nap-cspf.org>

ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォームとは？

「ビジネスと人権に関する指導原則」が国連人権理事会で2011年に全会一致で承認され、2013年には、その実施のために「ビジネスと人権に関する国別行動計画 (NAP)」の策定が要請されました。2018年11月現在、世界の21か国で国別行動計画が策定されています。ビジネスと人権NAP 市民社会プラットフォームは、現在日本政府が策定している「ビジネスと人権に関する国別行動計画 (NAP)」に、市民社会の立場からエンゲージ (参画、協議) していくことを目指す市民社会組織により、2017年2月に設立されました。

参加団体: 15団体 (2018年11月現在、50音順)

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター (ヒューライツ大阪)、公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本、特定非営利活動法人ACE、特定非営利活動法人関西NGO協議会、特定非営利活動法人国際協力NGOセンター (JANIC)、一般財団法人CSOネットワーク、児童労働ネットワーク (CL-Net)、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ、特定非営利活動法人DPI日本会議、特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター (JVC)、Business & Human Rights Resource Centre、特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ (Human Rights Now)、フェアトレード・サマサマ、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン

(181122)

〔フォーラムに関するお問い合わせ先〕

ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム事務局 (CSOネットワーク内)

E-mail: info@bhr-nap-cspf.net 電話: 03-3202-8188